

令和2年 第4回臨時会

# 美 深 町 議 会 会 議 録

令和2年7月28日 開会

令和2年7月28日 閉会

美 深 町 議 会

令和2年第4回臨時会  
美深町議会会議録  
第1号 (令和2年7月28日)

---

◎議事日程(第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第40号 財産の取得について
- 第 5 議案第41号 令和2年度美深町一般会計補正予算(第4号)

◎出席議員(11名)

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1番 名取明美君 | 2番 田中真奈美君 |
| 3番 和田健君  | 4番 五十嵐庄作君 |
| 5番 岩崎泰好君 | 6番 藤原芳幸君  |
| 7番 小口英治君 | 8番 中野勇治君  |
| 9番 荒川賢一君 | 10番 齊藤和信君 |
| 11番 南和博君 |           |

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 町長 山口信夫君         | 副町長 今泉和司君        |
| 総務課長 川端秀司君       | 住民生活課長 渡辺美由紀君    |
| 保健福祉課長 後藤裕幸君     | 農務課長 山崎義典君       |
| 建設水道課長 杉本力君      | 会計管理者 政岡英司君      |
| 総務グループ主幹 小林一仙君   | 企画グループ主幹 中江勝規君   |
| 生活環境グループ主幹 内山徹君  | 税務グループ主幹 中林秀文君   |
| 保健福祉グループ主幹 小野勇二君 | 農業グループ主幹 桜木健一君   |
| 建設林務グループ主幹 竹田哲君  | 水道住宅グループ主幹 町屋英雄君 |

◎教育委員会

教 育 長 草 野 孝 治 君      教 育 次 長 望 月 清 貴 君  
教育グループ主幹 大 堀 裕 康 君      教育グループ主幹 和 田 政 則 君

◎農業委員会

事 務 局 長 山 崎 義 典 君

◎監査委員事務局

事 務 局 長 玉 置 一 広 君

◎議会事務局

事 務 局 長 玉 置 一 広 君      事務局副主幹 服 部      満 君

開会 午後2時00分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） 皆様ご苦労様です。只今の出席議員は11名全員出席です。定足数に達していますので、令和2年第4回美深町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（南 和博君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第120条の規定により議長において、3番 和田議員、4番 五十嵐議員を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日に決定しました。

---

◎日程第3 諸般の報告

○議長（南 和博君） 次、日程第3 諸般の報告を事務局長より行わせませす。

玉置局長。

○事務局長（玉置一広君） 諸般の報告をいたします。まず、閉会中、議長に提出された書類について申し上げます。代表監査委員から令和2年7月実施の例月出納検査報告書及び町長から専決第2号 美深町保健師等人材確保条例の一部を改正する条例は議会側議案に写しを添付しています。次に、長側の提出議案について、財産の取得1件、補正予算1件です。次に、説明員については、一覧表を配付しています。尚、新型コロナウイルス感染予防対策として、議場内換気のため、一部ドアを開けております。以上で諸般の報告を終わります。

---

◎日程第4 議案第40号 財産の取得について

○議長（南 和博君） 次、日程第4 議案第40号 財産の取得についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第40号 財産の取得について、提案説明を申し上げます。今回の財産の取得につきましては、児童・生徒一人に一台のタブレットを整備し、ギガスクール構想の構築や情報活用能力向上のための学習環境の整備を図るもので、購入業者を決定するため、本日指名競争入札を執行し、落札業者と仮契約を締結したところであります。この契約の締結にあたりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議いただき、原案決定くださいますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは議案の説明をさせていただきます。議案書の表紙をめくっていただきまして、1ページからでございます。議案第40号 財産の取得について。次の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。1としまして、取得財産でありますけれども、教育用情報機器であります。2として取得金額は2,573万8,900円、取得先が旭川市東3条5丁目、リコージャパン株式会社 販売事業本部北海道支社道北営業部、部長 大坂秀樹、でございます。契約の方法につきましては、指名競争入札による契約でございます。3社を指名してございましたが、1社が辞退をしております。本日、2社による競争入札を行ったところでございます。予定価格につきましては、税抜き価格で2,359万円、これに対しまして、最低の入札価格が2,339万9千円となっております。これに消費税相当分を加えた金額が契約金額として2,573万8,900円となるものでございます。裏に資料を付けてございますので、若干、説明を申し上げたいと思います。取得する機器等につきましては、タブレット、児童・生徒用280台、教師用が42台で、併せて322台となるものでございます。タブレットの詳細についてはここに記載の通りですけれども、メーカーがレノボのものとなっておりまして、ウィンドウズで起動する内容、更に以下に記載のソフトウェアを搭載する予定としてございます。次、プリンターが3台、プロジェクターが1台、このタブレットを収納する保管庫、これが10台となっております。尚、契約金額の中には、このほか導入にかかります初期設定費用等が含まれているものでございます。納入期限として令和3年3月26日を契約条項とするものでございます。以上、議案第40号の説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） これから議案第40号に関し、質疑をおこないます。質疑ありませんか。

5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 3点ほどお聞きしたいと思うのですが、1つは機器の、タブレットということでございますので、キーボード等はどのようになっているのか、脱着式になっているのか、あるいは別のものをという形式になっているのか、機器の形態がどのようになっているのかということをお聞きしたいと思います。それから、2点目は、説明によりますと初期設定の費用も含むということでございますが、これらの機器の保証期間、それがこの契約に含まれているのか、もし含まれているとしたら保証期間はどの程度の期間を設定していたのかということが2点目。それから3点目は、入札の関係でございますが、本日の入札ということでございまして、即、本日の臨時会ということでございまして、これ、どうなんでしょうね、入札不調ですとか、そういうことが起こりうることも考えられるなかで、即、当日の議会、という形が果たしてどうなのかと疑問があるものですから、その3点についてお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） まず、タブレットのキーボードの関係ですが、脱着式のタブレットとなっております。初期設定に係る保証期間の関係ですけれども、保証期間につきましては、自然・故障を含めた3年の保証期間が付いております。

○議長（南 和博君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 今、ご質問いただいたのは入札不調ということも考えられるのではないということなのですけれども、そういったことも実際にはあるかもしれませんけれども、だいたい多くの、年に何十本という入札やっておりますけれども、不調になるということがほぼございませんでしたので、そういった心配も無くはないのですけれども、当日で可能ではないかということで議会の案件に載せさせていただきました。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 形態は、キーボードは脱着式であるということはわかりました。保証期間の関係なのですけれども、3年間ということでございますが、それ以降についての保証契約等については、今後結ぶ予定なのか、結ぶ予定がないのか、機器の故障等が発生した場合には保証期間内は、保証期間として受けられる中身も3年過ぎるとそれらは新たなお金が発生するというように考えられますが、それらの対応については、現在の段階で結構ですから考え方だけお聞かせいただきたいと思います。それから、入札の関係については、ほとんど入札不調ということがなかったという過去の例はわかります。わかりますが、ある意味、出来レースのような、そんなこともニュアンスとしては伝わってくるような、そんなことでございますので、やはり議会における上では、入札の日と、それから議会にかける日は、やはり1日以上おくような形を取るのが通常ではないかと思

ますが、今後の問題としては、やはり従来同様の形でやっていくのか、しっかり日にちを  
おいて議会にかけるのか、そのへんのところの答えだけいただければと思うのですが。

○議長（南 和博君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 機器の保証の関係なのですけれども、3年保証とい  
うことで今回契約させていただきたいと思います。3年後どうするのかという部分につき  
ましては、現時点で買い換えるか、継続するかというのはまだ決まっていないところでご  
ざいます。3年後の機器の状態とか、タブレットということもありますので、バッテリー  
の状態等、ソフトの状態等を考慮しながらどうしていくかというのはその時期に決めてい  
きたいと思っています。

○議長（南 和博君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 入札自体は、当日に入札して当日議会にかけることが出来レ  
スというニュアンスが伝わってくるということなのですけれども、入札自体は決してその  
ようなことはありませんので、その点をご心配いただかなくても良いかと思っていますし、  
私たちもその入札自体が公正ではないとは思っておりませんので、ただ、当日でどうなの  
かということですが、今回、入札してから、また日をおいて別の日にやれば、もう一度や  
れば良いのかということにもなりますけれども、それですと時間がかかりますし、改めて、  
財産の取得だけでやるということに関しても、日程調整等含めて、今回まとめて補正予算  
と一緒にやって、即、発注をかけて、早く納品していただくということも出来るかと思  
いますので、ものによりましては今後もこういったことがないとは限りませんが、出  
来るだけ危険性といえますか、不落になるときのことを考えますと、1日おいても良いの  
かという気もしますけれども、そういったことで対応していきたいと思っていますので、状況  
をみながら対応させていただきたいと思います。

○議長（南 和博君） ほか、ありませんか。

3番 和田君。

○3番（和田 健君） 今、保証の関係で、保証のお話があったところなのですけれども、  
今回からは子どもさんたち、一人一台ということで、子どもが使うものですから、紛失も  
あれば壊してしまうこともあるということが想定されるのではないかと思うのですけれど  
も、こういった時に、そのメーカー、今回の取引先の方に交換してもらうのに日数がかかっ  
てしまうと、その間、子どもたちの中で授業に参加できないとか、そういったことも考え  
られるのではないかと思うのですが、そういった面で予備台数というものが必要なのでは  
ないかと思うところなのですけれども、そういった考えはいかがですか。

○議長（南 和博君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 確かに、故障してしまった場合は、修理するのに日数は確にかかるとは思っております。そのため、予備台数として子どもたち用に10台、全町的にはなるのですけれども、10台を予備台数として購入しているところです。

○議長（南 和博君） ほか、質疑ありませんか。なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認め、討論を終了します。これから議案第40号について採決します。議案第40号 財産の取得について、賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、議案第40号は可決されました。

---

◎日程第5 議案第41号 令和2年度美深町一般会計補正予算（第4号）

○議長（南 和博君） 次、日程第5 議案第41号 令和2年度美深町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第41号 令和2年度美深町一般会計補正予算（第4号）につきまして、提案説明を申し上げます。今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言解除後の学校再開に伴い、感染症対策を徹底しながら児童・生徒の学習保障をするための経費、及び今後予定される修学旅行等の研修における感染症対策に必要な経費について、感染症対策・学習保障等支援事業補助金として追加するものであります。このほか、平成7年度に整備した美深小学校の電話交換装置が老朽化により、使用不能となったため、取替修繕費を追加するものであります。歳入につきましては、国庫補助金及び繰越金により措置して参ります。以上によりまして、一般会計補正額は歳入・歳出それぞれ820万円を追加して、補正後の補正予算総額は、歳入・歳出それぞれ60億6,277万7千円となるものであります。よろしくご審議いただき、原案決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（南 和博君） 説明は、中身が多岐に渡るようですから、時間をかけてよろしいです。ゆっくりわかりやすく説明よろしく願います。

川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） それでは別冊で配付しております議案第41号の説明をいたします。議案第41号 令和2年度美深町一般会計補正予算（第4号）。令和2年度美深町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、歳入



歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ820万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入・歳出それぞれ60億6,277万7千円とする。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。それでは、補正予算の内容につきまして、事項別明細書で説明いたしますので、4ページをお開きいただきたいと思います。歳出の方から説明いたしますけれども、今回の補正の内容なのですけれども、820万円の、総額820万円の主体は新型コロナウイルス感染症の対策事業費ということで、その事業費の額が753万円になります。内容が、各小中学校における感染症対策というのと、それから教育旅行における感染症対策、この2本となります。前回までの対策事業費に今回の753万円を足しますと、5億7,791万円、これがコロナ対策の総額となっております。事項別明細書に沿っていきますが、まず歳出の方ですね、10款、教育費820万円の追加、3項、小学校費518万円の追加、1目、学校管理費67万円の追加、10節の修繕料は美深小学校の電話設備の取替修繕の費用です。電話交換機能が使えない症状が頻発する状態になっております。この電話設備が平成7年の製造で、25年経過するものでありまして、故障の原因が老朽化によるものと言われております。部分的な修繕が出来ませんので、新しい設備と交換をいたします。次に、2目、教育振興費451万円の追加、18節で感染症対策・学習保障等支援事業費補助金451万円の追加ですけれども、これにつきましては、次の4項、中学校費で追加する補助金と内容が同じですので小中合わせた形で説明をさせていただきます。この補助金は、2つのメニューが含まれております。1つが、学校保健特別対策事業費補助金というものです。もう1つが教育旅行支援事業補助金、いずれも新型コロナウイルス感染症対策として支援するものであります。補助金の内容を説明いたします。1つ目の学校保健特別対策事業費補助金、これにつきましては、国の補助事業を活用して行うものです。その目的が学校再開に際して学校の感染症対策等を徹底しながら子どもたちの学習保障をするために新たな試みを実施するにあたり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動の再開を支援する経費を補助する、とされております。補助の対象となる経費につきましては消耗品・備品・通信運搬費・賃借料・役務費など様々でございます。この事業の取組内容につきまして、さらに2つの取組内容がございまして、1つには学校における感染症対策等への支援ということです。内容につきましては、学校再開に際して三密を回避し、感染症対策に必要となる物品の購入、それから熱中症対策に係る経費を支援するというものであります。例えば、消毒液であったり、校舎の消毒にかかる必要な経費、それから教室における換気を徹底するためにサーキュレーターを購入する、こういったものが国の方で例示されております。もう1つには子どもたちの学習保障への取

組への支援というのがあります。内容は、児童・生徒の学びの保障のため、感染症対策を徹底しながら学校での教育活動や家庭学習を実施する際に生ずる経費を支援するというものです。例えば、感染症の拡大を警戒する必要があるような地域においては、家庭における効果的な学習のために用いる教材の購入、それから、教室では、教室における三密対策として空き教室等を活用して授業を実施する場合に必要な備品、こういったものが国の方で例示されております。こういった対策が校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、補助金という形で支援するものであります。校長の判断で、ということになります。その補助金額なのですけれども、1校あたり200万円となりまして、その財源が国庫補助金は補助率2分の1、上限が100万円ということで、歳入の方に、今回の歳入の方にも計上させていただいております。もう1つ、大きなメニューが2つあると言いましたけれども、もう1つの方が、教育旅行支援事業補助金です。これについて説明いたしますけれども、この補助金につきましては北海道の補助事業を活用して行います。内容が道内での教育旅行、例えば修学旅行であったり宿泊研修、こういったものが新型コロナウイルス感染症対策として貸し切りバス、それから宿泊施設での感染リスク低減に取り組むために必要な経費、費用を支援するものであります。あくまでも教育旅行の時ということになります。小学校費では、旅行中に使用する消毒液、それからマスクなど感染症予防の消耗品、こういったものに9万8千円を措置しております。もう1つ、修学旅行や宿泊研修におきまして、密を回避するために貸し切りバスを1台追加します。この追加費用が41万2千円、あわせて51万円となりまして、先ほど申し上げました各学校における200万円の学校の感染症対策、400万円に200万、200万プラスこの51万で、小学校費では451万円となります。中学校費なのですけれども、こちらも小学校費と同じように旅行中に使用する消毒液、それからマスクなどの感染症予防の消耗品、これに9万9千円。バスの追加費用分なのですけれども、美深中学校の修学旅行では、バスを1台追加します。これの追加費用で50万円、同じく中学校の宿泊研修なのですけれども、バスの追加ではなく、バスを大型の車両に代えるということで、この追加費用が9万7千円、それから仁宇布中学校の修学旅行で、こちらも追加ではなく、バスの追加ではなく、バスを大型の車両に代えるということで対策しますけれども、これが追加費用26万円となります。このバス経費あわせて85万7千円となります。中学校の方ではもう1つありまして、美深中学校の修学旅行の日程を変更しています。当初、5月10日から13日までの3泊4日だったのですけれども、これを日程変更して8月17日から20日の3泊4日に替えています。その5月10日から13日のキャンセル料が、宿泊施設のキャンセル料が発生しています。このキャンセル料が6万4千円、これにつきましても補助事業の中で組

んでおります。今の教育旅行の関係の経費で102万円となります。これらを含めて全部で中学校費では302万円という額になっております。もう1回、まとめて言いますけれども、小学校費の補助金451万円、これの内訳として学校保健特別対策事業費補助金の方が美深小学校200万円、仁宇布小学校200万円、それぞれ200万円ずつです。教育旅行の支援事業補助金の方が美深小学校と仁宇布小学校合同で実施する修学旅行、それから宿泊研修になりますけれども、これで51万円、足しますと451万円ということになります。中学校費の補助金302万円の内訳として、学校保健特別対策事業費補助金の方が美深中学校200万円、教育旅行の方が美深中学校74万円、仁宇布中学校28万円、あわせて302万円ということになっております。

次に、歳入の説明をいたします。上の表になります。歳入の方で13款、国庫支出金300万円の追加、2項、国庫補助金、5目、教育費国庫補助金、同額です。1節、2節の学校保健特別対策事業費補助金につきましても歳出で説明しました通り、町の補助金に係る国の補助金、補助率が2分の1で限度額が100万円となります。3校分、小学校の方で200万円、中学校で100万円、あわせて300万円となります。次に、若干、補足の説明になりますけれども、教育旅行支援事業補助金の方は北海道の事業を活用すると申し上げましたけれども、歳入の方には組んでおりません。この補助金の流れについて説明いたしますと、北海道と旅行会社とがやり取りして補助金が支給されるということになります。ですので、美深町の会計を通らずに直接、北海道と旅行会社がやり取りする、その補助金が出た旅行会社につきましても、その補助金を差し引いて学校の方に請求してくるということになりますので実際には美深町の会計は通らない仕組みになっております。北海道の補助事業に該当してくることになりますと、町の負担分は減少、今回の補助金が全体的に減少することになりますので、その際には補助事業の精算の中で整理をつけるということにいたしますけれども、今のところ中学校の修学旅行が8月半ばということで間近に迫っておりますので、必要な経費につきましては全額、町の方でまずは補助金として補助いたします、最終的に補助金の精算、実績の中で整理をかけると、精算するというような形をとっております。次に18款、繰越金520万円の追加です。1項、1目、同額です。修繕料、それから補助金のうちの美深町の負担する分につきましては、繰越金を財源としております。この補正の中で、感染症対策として美深町が負担する額が453万円になるのですけれども、この負担額というのが地方創生臨時交付金の対象となる予定をしております。交付金の決定を受けるまでの間は、この前年度繰越金を財源として予算措置をさせていただき、交付金が確定しましたあとに、交付金を充てる財源調整を行いたいと考えておりますので、よろしくご理解いただければと思います。以上で、議案第41号の

説明といたします。

○議長（南 和博君） これから、議案第41号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。

10番 齊藤君。

○10番（齊藤和信君） 1点だけお聞きしたいのですが、この学校保健特別対策事業費補助金の関係で、1校あたり最大200万円で国の方の2分の1ということで100万円という予算措置されているのですが、学校規模ですとか生徒数の数によって、その上限とかその感覚とか国の方から提示されていないのか、その点だけ教えてください。

○議長（南 和博君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 学校保健特別対策事業費補助金の児童・生徒数の人数によっての配分額なのですが、国の方から示されております。小学校につきましては、1人から300人までが100万円、300人から500人までが150万円というように条件が定められておりますので、美深町においては300人以下ということで、1校あたり100万円ということになっております。

○議長（南 和博君） 10番 齊藤君。

○10番（齊藤和信君） そうしたら1校いくらではなくて、決まりの中で美深町の学校がそこに値するから上限200万円ということで考えて良いということですね。

○議長（南 和博君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） その通りでございます。児童・生徒数に応じて1校あたりいくらという決めでございます。

○議長（南 和博君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 今回の子どもたちの旅行先はどちらの方になりますか。

○議長（南 和博君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） まず、修学旅行に関してですが、美深小学校・仁宇布小学校は合同で実施しております。こちらにつきましては、網走・紋別方面を計画しています。美深中学校の修学旅行に関しては、苫小牧・室蘭・登別・洞爺湖周辺・留寿都ということになっておりますし、仁宇布中学校の修学旅行につきましては、函館・留寿都・定山溪・旭川となっております。また、宿泊研修につきましては美深小学校・仁宇布小学校こちら合同で行っておりますが、幌加内と朱鞠内のふれあいの家まどかを計画しておりますし、美深中学校の宿泊研修につきましては、深川市のネイパル深川、仁宇布中学校につきましては、紋別市の生涯学習センターを計画しているところです。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 説明では、感染症対策・学習保障等支援事業費補助金の中で、各小学校と仁宇布小学校、各200万円ずつですか、これは校長の判断で迅速かつ柔軟な対応が出来るということだったのですが、その用途については校長に一任するということなのでしょう、中身、具体的に何に使うということは教育委員会の関係ではなくて、各学校に一任してお任せするという中身なのかどうなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 学校保健特別対策事業補助金の関係ですが、そもそも目的が新型コロナウイルスの感染症対策に、感染症対策を徹底しながら、という部分がございますので、それに関するために購入するものであれば校長の判断で購入して差し支えないと思っております。

○議長（南 和博君） ほか、質疑ありませんか。なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認め、討論を終了します。これから議案第41号について、採決します。議案第41号 令和2年度美深町一般会計補正予算（第4号）について賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって議案第41号は可決されました。

以上で本臨時会の案件は終了しましたので会議を閉じます。これで令和2年第4回美深町議会臨時会を閉会します。ご苦勞様でした。

閉会 午後2時36分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 南 和 博

署名議員 和 田 健

署名議員 五十嵐 庄 作